

# 第 11 編

## 会 勢

### ● 主な内容

1. 定款・細則・規則類…………… 227
2. 総会・評議員会・理事会…………… 228
3. 会 員…………… 229
4. 専門部会・委員会・支部…………… 229
5. 会務委員会…………… 231
6. 表 彰…………… 232
7. 会勢の推移…………… 233

## 第11編 会 勢

---

戦後間もない混乱期に創立された本会は、創立当時の定款・組織・事業及び業務を、戦後の我が国の急速な産業・社会の発展・変遷に応じて変化させ、今日の姿となっている。

本編では、1999年から現在に至る10年間の会勢の推移について、会務の各項目ごとにその大筋を記述している。

定款は1999年に23年ぶりに大きく改正され、2007年の改正では団体会員に4級、5級の等級を新設した。それにより2007年度末で221社の団体会員数となり、前年度末に比べて79社の増加となった。

細則は1999年の定款の大改正に伴い大きく改正された。2008年の細則の改正は支部制度を指定機関制度への移行が主で、2008年8月から11月までに支部はすべて指定機関に移行した。